

# 廃棄物処理施設整備計画改定のポイント

## 現行計画の評価

廃棄物処理施設整備計画は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上とともに、循環型社会を形成する上で、重要な役割を果たしてきた。一方、地域によっては、一般廃棄物の最終処分場の残余容量がひっ迫しており、引き続き廃棄物の減量化、再生利用等の推進が必要。

## 基本理念

廃棄物処理の3 R化の推進  
地域の自主性と創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

## 廃棄物処理施設整備の重点、効果的かつ効率的実施

1. 市町村の一般廃棄物処理システムの3 R化改革
2. 地球温暖化防止にも配慮した廃棄物処理施設の整備
3. 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
4. 効率的な事業の実施
5. 地域住民等の理解と協力の確保
6. 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化
7. 災害対策
8. 入札及び契約の適正化

## 目標

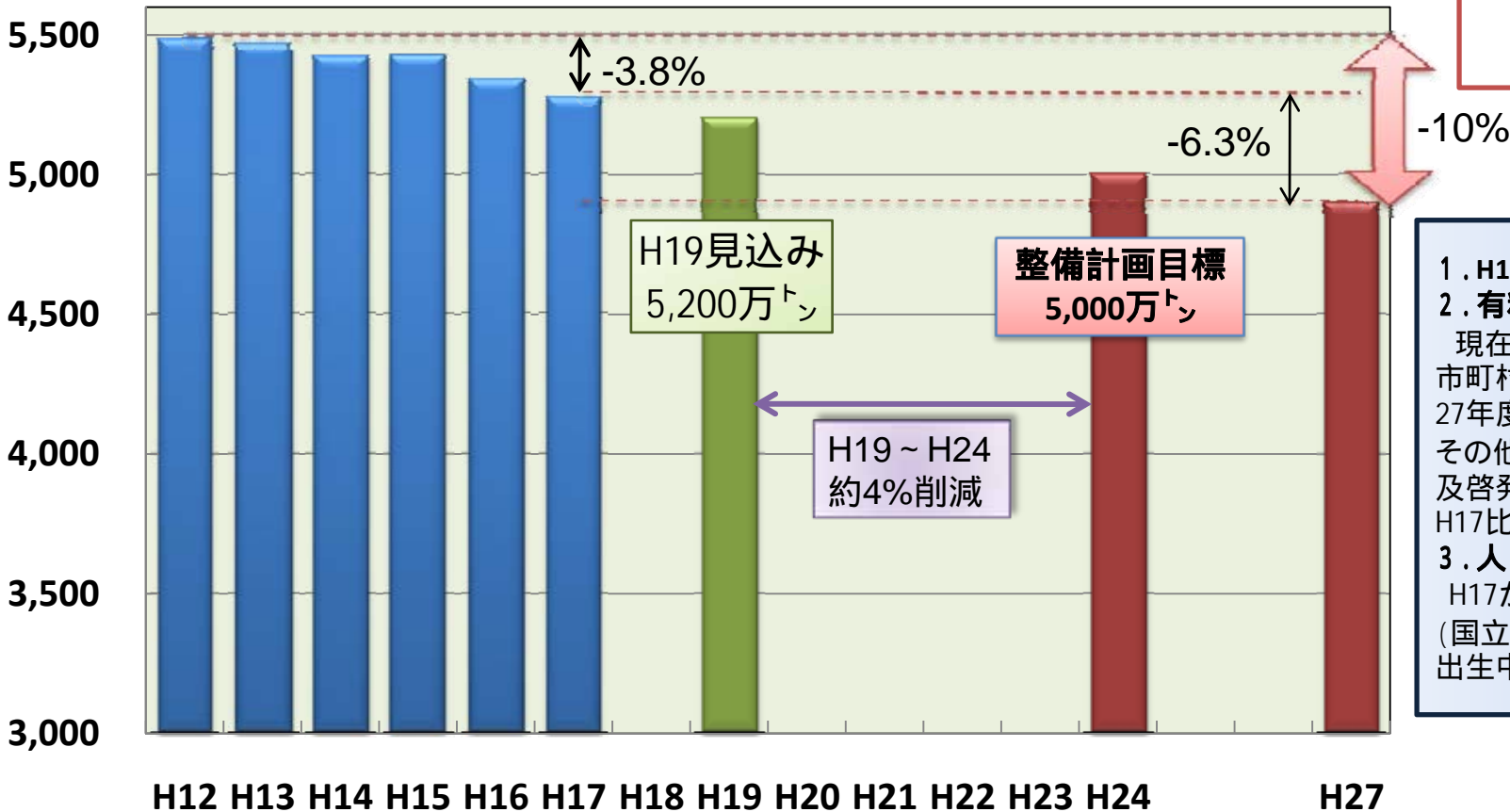
生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提に、廃棄物の適正な循環的利用や適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成を図る

	現行整備計画			次期整備計画	
	H14実績	H17実績	H19目標	H19見込	H24目標
(新) ごみ総排出量(万トン)	(5,420)	(5,273)	-	5,200	5,000
ごみのリサイクル率(%)	15.9	19.0	21	約20	25
ごみ減量処理率(%)	95.7	97.1	97.0	約98	概ね100
一般廃棄物最終処分場の残余年数	13.8	14.8	約14	約15	約15
(新) ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	(1,365)	(1,515)	-	1,630	2,500
浄化槽処理人口普及率(%)	7.8	8.6	約11	約9	約12

# ごみ総排出量について

循環基本計画と同様に、ごみ処理有料化、普及啓発、人口減少による排出量の削減を見込み、将来のごみ処理総排出量の目標を設定。

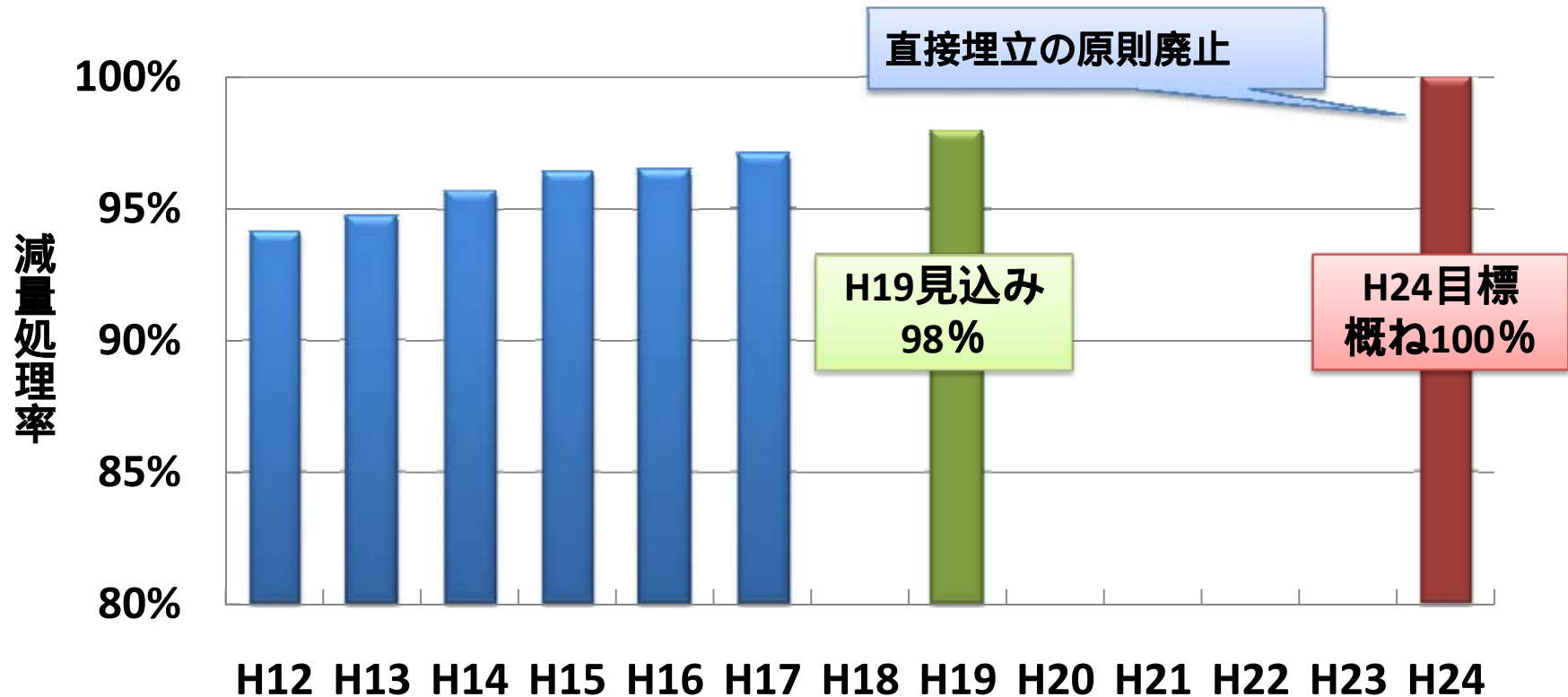
循環計画目標：  
H12比10%削減  
約4,900万トﾝ



1. H12～H17の排出量削減: 3.8%
2. 有料化、普及啓発の推進: -4.5%  
現在有料化の導入を検討している市町村(人口の約1/4)が全て平成27年度までに有料化を導入し、またその他の市町村においては更に普及啓発等の取組を行うことで、合計H17比約4.5%削減
3. 人口減少(-1.8%)  
H17からH27にかけて1.8%減少。  
(国立社会保障・人口問題研究所、出生中位、死亡中位推計)

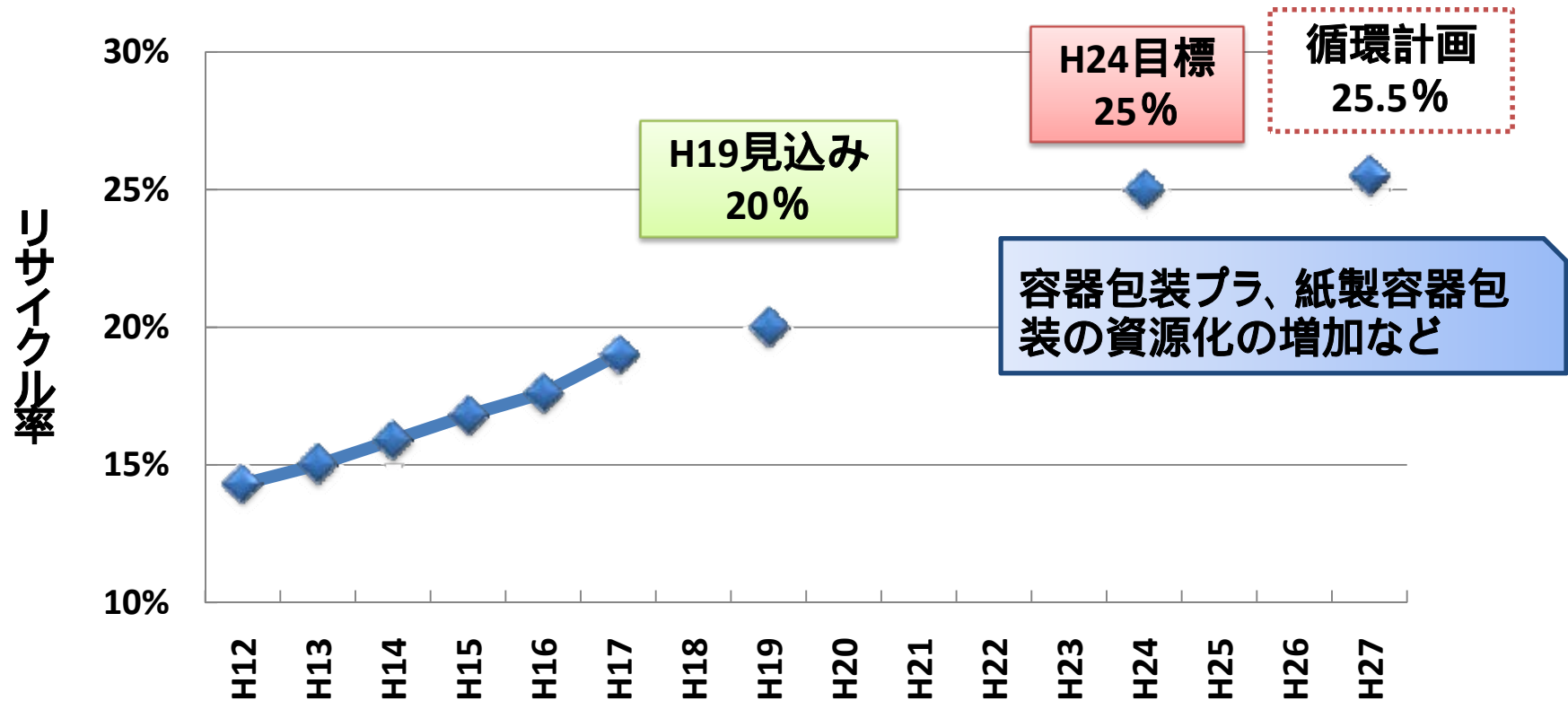
# ごみ減量処理率について

- ▶ ごみ減量処理率は増加傾向
- ▶ 今後、ごみの直接埋立を行わず、地域の特性に応じた再生利用等を推進  
→ 平成24年度における減量処理率: 概ね100%

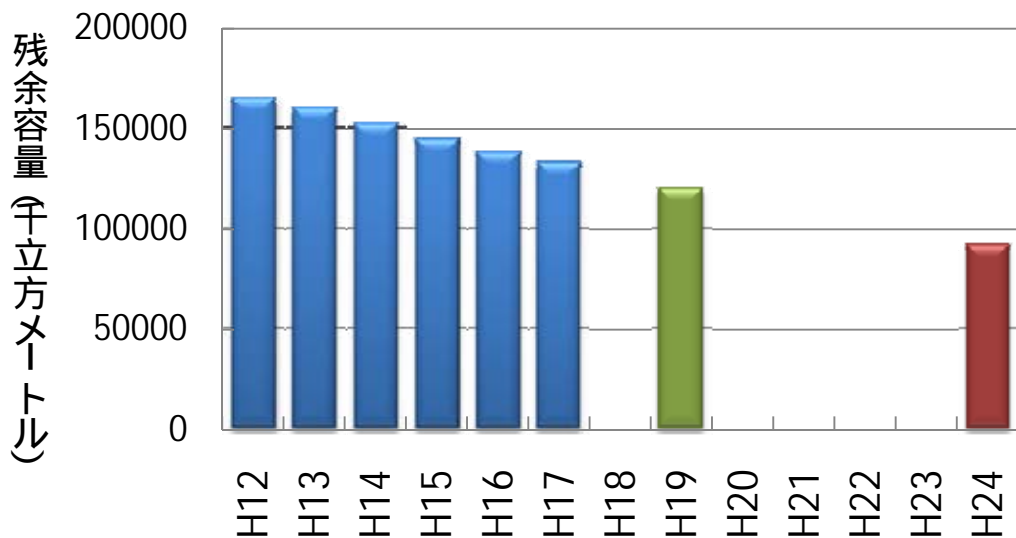


# ごみのリサイクル率について

- スtockヤード、リサイクルプラザ等のリサイクル施設の適切な整備の推進
  - 容器包装リサイクル法に基づく、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の資源化の推進
  - 生ごみの利活用や焼却灰の溶融による資源化の増加
- ➡ **平成24年度におけるリサイクル率:25%**



# 一般廃棄物最終処分場残余年数について



残余容量



残余年数

➤ 最終処分量の削減により、一般廃棄物最終処分場の残余年数は年々増加しているものの、残余容量については減少傾向にある。

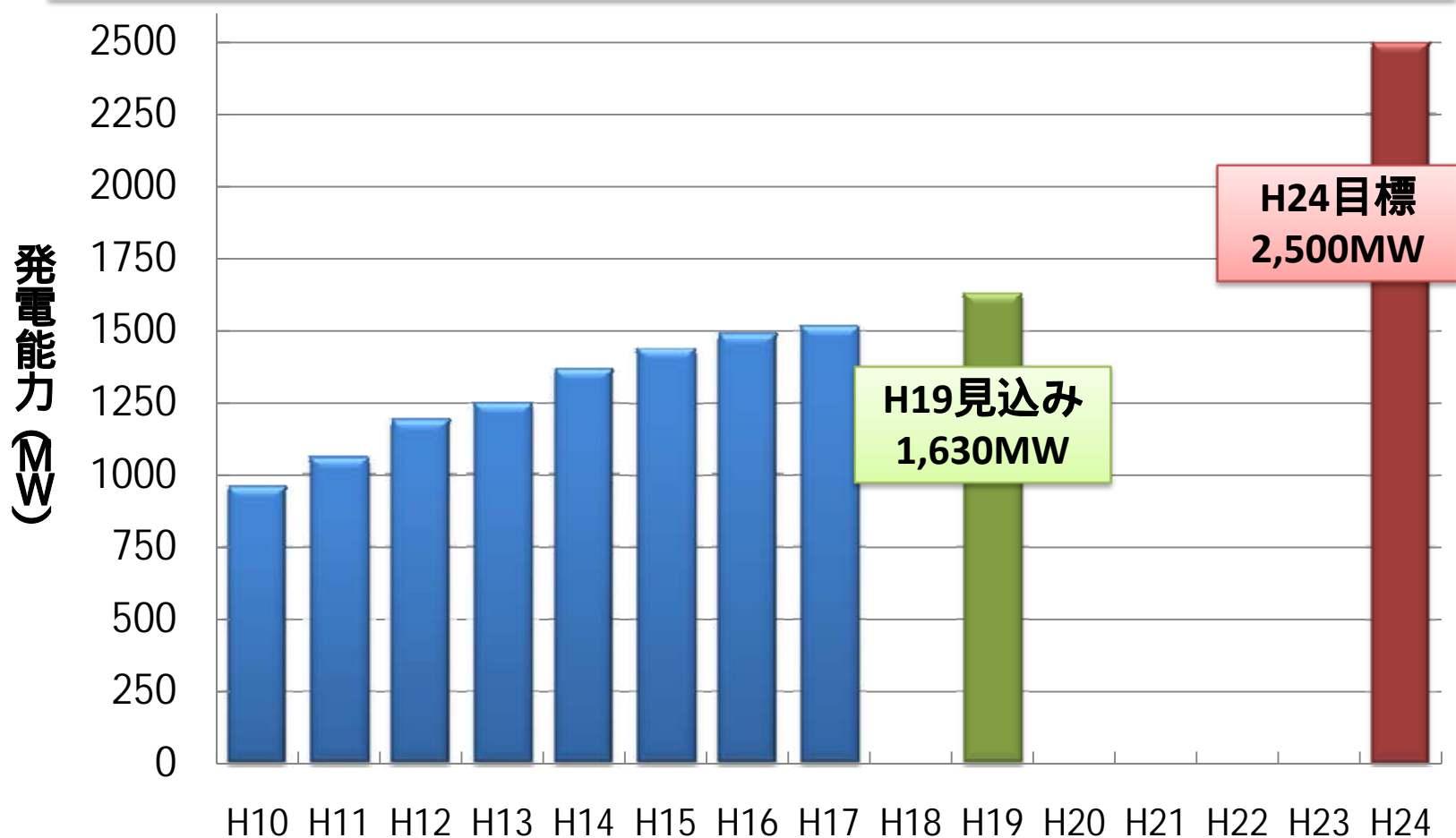


今後も廃棄物の発生抑制及び適正処理を推進した上で、生活環境の保全上支障がないよう適切に処分するため、最終処分場の設置、改造、既埋立廃棄物の減容化による一般廃棄物最終処分場の整備を推進する。

**H24はH19の水準を維持**

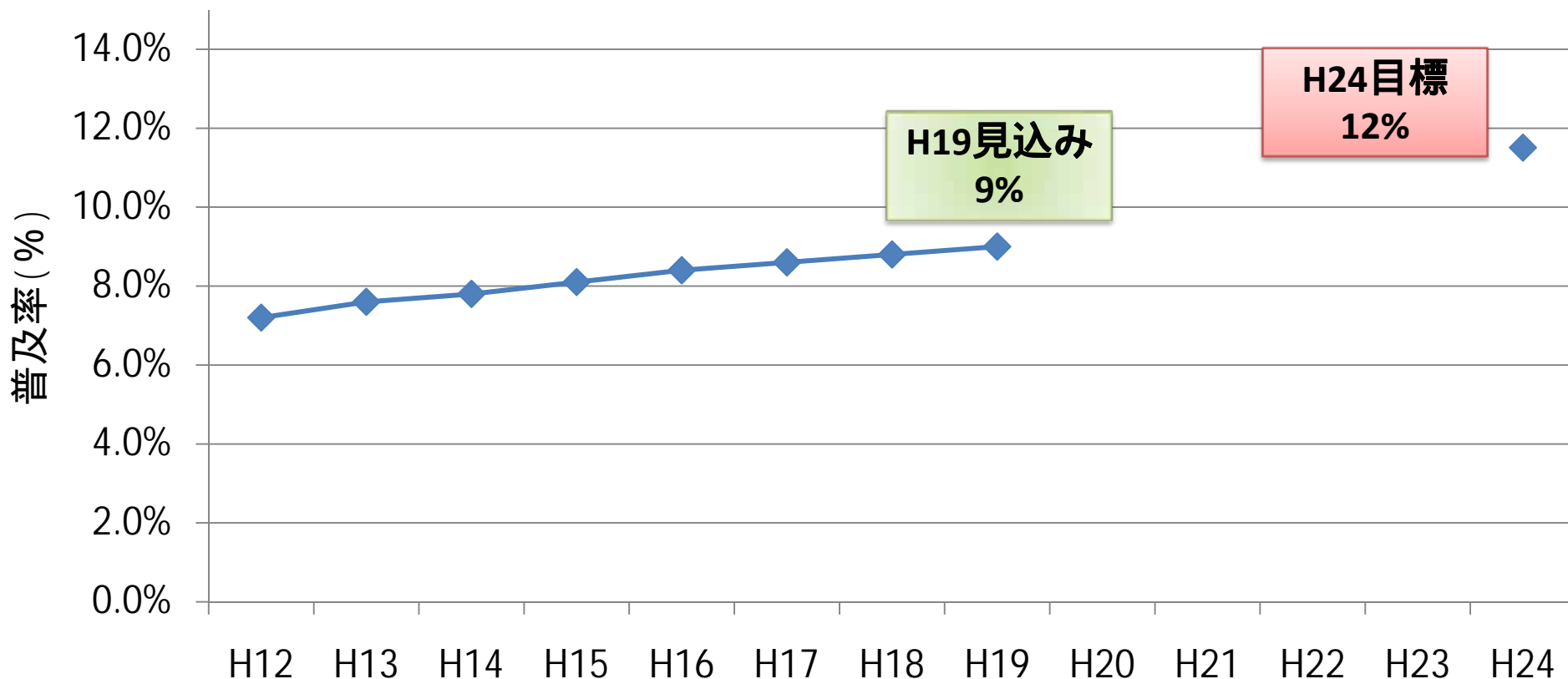
# ごみ焼却施設総発電能力について

- ごみ焼却施設における発電能力は年々増加傾向
- 今後、RPS法による高効率な廃棄物発電の実施  
→ 平成24年度における発電能力:2,500MW



# 浄化槽処理人口普及率について

過年度の整備実績を踏まえて引き続き整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めることにより、面的整備の一層の推進を図ることで、浄化槽の普及を進める。



# PCB廃棄物処理事業の進捗状況

事業名	北九州	大阪	豊田	東京	北海道
対象地域	沖縄県・九州 中国・四国 <17県>	近畿 <2府4県>	東海 <4県>	南関東 <1都3県>	北海道・東北 甲信越 北関東・北陸 <1道15県>
処理開始	H16年12月	H18年10月	H17年9月	H17年11月	H20年4月 予定

